平成27年度第5回「柏崎市男女共同参画審議会」議事録(概要)

日 時 平成28年2月5日(金)15:00~17:15

会 場 柏崎市役所 教育分館2階201会議室

出席委員 新野委員、梅比良委員、岡田委員、新澤(久)委員、西卷委員、根本委員、

松原委員、山本委員、吉田委員 9人

(欠席:阿部委員、栗原委員、新澤(守)委員、須田委員 4人)

事 務 局 人権啓発·男女共同参画室

市民生活部長 桑原、室長 力石

概 要

男女共同参画基本計画(案)について最終審議及び市民意見募集の結果の説明を行い、答申 (案)について検討を行った。

- 1 開 会
- 2 市民生活部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議 事
- (1) 次期柏崎市男女共同参画基本計画「かしわざき男女共同参画プラン」(案) について (事務局から資料No.1「柏崎市男女共同参画基本計画(かしわざき男女共同参画プラン)」(案) を全体にわたり説明)
- 議長 第1章で何かあるか。国勢調査の速報値では27年度の柏崎の人口は11ページの 予想値よりも減っている。世帯数まで減ってしまい厳しい数字が出ている。

桑原部長 速報値なので正確な数字は秋まで決まらない。現段階での数値を載せることとする。

議長事業項目は前回よりもコンパクトになるのか。

事務局 事業が増えているので項目は多くなることは考えられる。総合戦略との整合性を考え、人口減少など、課題解決に向けて取り組む必要がある。

議長 計画書は、コミセンなどにも配布されるのか。

事務局前回の配布先にコミセンはない。主だった公共施設に配布したい。

議長 第2章はどうか。計画の目指す姿は、家庭・地域・職場・学校というくくりでよい か。概要版もこの方向性が示していけるとよい。第3章はどうか。

A委員 42ページの指標「障害者の就労を支援する福祉施設を退所して一般就労した人」 があるが、この項目が困難を抱える人への自立支援につながるのか。また、「一般就労」 が男女共同参画につながるのかというのが迷いのあるところ。一般就労を目指せる人 とそうでない人がいる。それぞれの個性もある。また、困難を抱える人は障害を持っている人だけではない。

事務局 この項目は指標を定めにくいところである。

B委員 このことが大事じゃないとか取り組まなくていいとかという意味ではではないが、

一つしか指標がないので注目される。福祉課としてどうだったのか。

事務局 福祉サービスの一つとして自立を目指すための一般就労を重点目標としているが、 目標値として達成が厳しい現実はあるとのこと。男女共同参画の視点は、ニート・フ リーターの自立もそうだが、生活の経済的基盤がないと、社会の中で個性や能力を生 かしていくことは難しいということは以前から上がっていた。しかしながら、直接的 に「男女共同参画」を読み取りにくいところと思われる。

C委員 男女共同参画は、結局、性別とかではなく、もとは皆平等という人権のところの問題である。この部分を考えれば全部つながってくる。基本の部分にここのところを明記すればよいのでは。

D委員 この分野の指標を定めるために、前段として"何を求めるのか"について設けるこ を次の課題としてはどうか。

E委員 男女共同参画という観点からは少し外れたとしても、自立支援となると、例えば生活保護を受給していた人が自立して生活できるようになるというような数値であれば、この分野の指標に近づくのかなと思う。当然、生活保護が悪いという話ではない。例えば、生活困窮者自立支援事業は、生活保護を受けなくても自立できるということが根本にある。少しのサポートで自立できる方がいて、その支援を行っているということであれば、この項目に近いものが載せられるのでは。障害のある人の一般就労が必ずいいのかとなると、そればかりでないと思うので難しい。

A委員 生活困窮者、一人親、障害者、介護保険の受給者などは、いろいろな問題が絡み合っているので、指標として示すのは難しい。ニートの方が就職できたとか、働けていなかった人が仕事に就く、自立に踏み込んだ人のような指標があったらいい。

B委員 「福祉サービスを利用して就労した人」という指標が、この項目の全てを網羅しているわけではなく、ひとつの目安と考え、数値についても今後検討していくことが必要ではないか。また、これから行動計画に落ちていったときに、男女共同参画の視点で評価することが難しい項目であるという点から意見を言っている。これまでも議論されているので、課題としていってはどうか。

議長 これについて説明を求められた時の回答を準備しておくことがいいのではないか。 D委員 21ページの指標「社会全体として男女が平等であると思う人の割合」現実績値 17.1%と「性別による固定的な役割分担意識の考え方にとらわれない人の割合」現実績値 59.8%は、数値の違いが大きい。柏崎では後者が6割いるというのが信じがたい。 数字は難しい。これは、「自分は男女共同参画を分かっている」という人がたくさんいるが、客観的に評価してそうは見えないという実態が柏崎にあるということである。 "私は男女共同参画ができている"と思っている人にこのギャップを伝え合えないと 改善できない。今後、このような数字のとらえ方が課題である。

議長 「社会全体として」に着目するとこのような数字がでてくるのではないか。

(2) 市民意見募集の結果について

(事務局から資料No.2「男女共同参画基本計画(案)に対する市民意見募集の結果」について説明)

議長市民意見募集結果の回答の公表はどのようにするのか。

事務局ホームページに公表する。

議長 1番は、事業の中で取り組まれていく。2番のワーク・ライフ・バランスは他課の 意見も踏まえ、このような回答になったということである。

事務局 教育の分野では、「出産の適齢期」という言い方ではなく、自分自身が選択をすることや体の違いをそれぞれが知る学習が必要としている。

D委員 避妊のことなどあるが、いつまで子どもを産めるかなどは聞いたことがない。NH Kで卵子が劣化するなどということを若い人が知らないという番組があり、日本はそういう教育がなされてない。医学の問題でそこから発信するのが一番いい。

事務局 今までは女性側の視点が強かったが、今後は男性側の視点での性教育に力をいれて いかなければならないとしている。

D委員 出産適齢期に関することなどは、直接の担当課がないのでは。

B委員 義務教育で行っている性教育は、男女の違いとか性の発達や体の構造や、男女が互いにいたわらなければならない、という内容が主で具体的なことについては、高校以上である。

議長 質問者があげてきた医学的データは、どこまで学会で認められたものだか不明であ る。この回答でよい。

(市民意見募集についての回答を了承)

議長 最後に委員の皆さんからひとことお願いしたい。

F委員 いい計画になっていると思う。最近会社では若い人を募集してもこない。人が減っていることを実感している。また、女性だからといって就労が不利になるのであれば、計画期間終了の33年には、そんなことを言っている企業は生き残っていないのではないか。今後は、本当に男女関係なく労働力として見ないとならない時代になっていくのかなと思った。

G委員 計画書は、文字が大きく見やすくなっていい。各コミュニティーセンターに置いても見てもらえる。最近不妊に悩む方の声を耳にする。婚期が遅くなってきて、40歳くらいまでに子どもが欲しいけれどなかなか恵まれなくて高齢になって心配だという話を聞いた。仕事を休んで不妊治療を始めたが、長くなってくると職場に迷惑をかけるし、いろいろ言われることが嫌で、今は仕事を辞めて治療に専念しているそうだ。市で特定不妊治療の助成もあるので、仕事を辞めなくても不妊治療で休みをもらいたいと堂々と言えるようになればいい。

議長 男性も治療している方が多い。

E委員 労働組合も執行部に女性3割を2020年度までに登用しようとしているが、女性 に声をかけると、なんで私がやらなければならないのと言われるそうだ。というのも

頭の中では男女共同参画でなければならないと思っているが、実質的に実際の生活とギャップがあるので、啓発を地道に続けていかないと意識が変わっていかない。女性の視点で言うと、責任が増えてしまうというのを強く感じている方もいる。男性にしてもこのままで働いているからいいと思っている人もいる。男性の働き方を変えていかないと男女が一緒にやっていくということにならないと思う。

- H委員 計画が読みやすくなった。朝のドラマで、主人公の女性が責任のある仕事に就いていく、反対にご主人がのらりくらりしている、そんないろいろな夫婦の形を見せている。これは国の教育なのか、女性活躍進法など国をあげて女性の活躍推進など進めているのでこれも一貫かなと思った。テレビ番組も一石を投じてくれて、皆がいろいろなことを身近なところで考えられるといいと思う。
- C委員 皆それぞれが男女関係なく自分らしく楽しく生きていける社会になればいいと思う。 教育の中に、"それぞれがその人らしく"というだけでなく、社会に貢献する大切さと 楽しさを組み込んで、自分たちがいい社会をつくっていくんだよといったときに男女 に関係なく自分が何ができるかを教えていっていただくことが大事だと思う。
- B委員 小中学校からのキャリア教育の視点が大事だということが分かり、これからワーク・ライフ・バランスという視点を入れていくことも大事だと思った。中学3年生が5年計画の後にはまだ20歳なので、その成果がすぐに指標に跳ね返ることはないと思うが、意識を変えていくことは大事だと思う。意識を変えてもなかなか行動にいかないので、「男性が育休を取った」という具体的な事実や動きを伝え、行動を意識の方に落とし込んで、PRしていければいいと思う。
- A委員 初めての会議では、計画の骨子などの意味などが分からない状態だったが、5回の会議を経て、「男女共同参画」は、ものすごく奥が深く、問題の根底が根深いということを感じた。今、自分の職場は8~9割女性だが、役職昇任試験を誰も受けない年が4~5年続いているという現実があったり、女性がなるべきではないといったことや男性中心型の労働慣行もある。自分の職場の意識を変えていくのは難しいが、役職に就いている女性も定時に帰れるし、家庭のこともできるし休みも取れるという働き方のお手本を見せなければならない。私にはお手本になる人がいなかったので、自分がお手本を示すべきと思った。
- (3) 基本計画策定に係る答申(案)について (了承)

5 次回審議会の日程について

事務局 来年度は6月末に審議いただきたい。評価の仕方を中心に3回を予定している。

6 閉会

新野副会長 最後に情報提供させていただく。国の男女共同参画基本計画の概要の中に、「国際的

な防災協力における男女共同参画」がある。当市では、中越沖地震の時から国際化協会が外国人への支援を行っている。福島へも支援を行っていて、県内にはそういった団体はほとんどなく、柏崎は稀な地域である。防災体制に対する国際化協会の活動事実や国際的な支援、例えば、情報交換をしつつ、特に日本人と結婚した外国人女性の語学や経済的なところの相談窓口になっていることなども継続的に記録されている。今は市の担当課のやりとりだけだが、国が防災のところに国際的な視点を入れてきているのはどういう価値があるのか、柏崎市としてどうあるべきかということも含めて考えながら、活動実態を事業評価の中などにうまく表現できるといい。